

文京区生涯学習推進計画

第2次改定の中間報告

概 要 版

平成16年9月

第 1 章 文京区における生涯学習推進の経緯

〔平成 4 年 3 月〕文京区生涯学習推進基本構想を策定

〔平成 4,5 年度〕生涯学習推進体制として、文京区生涯学習推進本部及び文

京区生涯学習推進協議会を設置

〔平成 6 年 3 月〕文京区生涯学習推進計画策定

〔平成 12 年 3 月〕推進計画第 1 次改定実施

* 第 1 次改定後の主な取組み

- (1) 学習活動を支援するしくみづくり（生涯学習センターの全面開設）
- (2) 学習ニーズの多様化に応える施策（趣味・教養等講座の民間教育事業者との連携、区民大学院講座・区内大学連携講座の開設）
- (3) 学習成果の地域還元・区民参画（区民大学企画運営委員会設置、文京お届け講座・区民提案による公募型講座の開設）

第 2 章 推進計画第 2 次改定の基本的な考え方

1 生涯学習の基本的な考え方

地域におけるまちづくりやひとづくりを円滑に進め、地域社会を活性化する核となるものを生涯学習の活動であると捉え、これを支援する。

2 第 1 次改定後の社会環境の変化と生涯学習

- (1) 学校完全週 5 日制実施に伴い必要性が高まった、子どもたちの主体的活動の場・機会の確保
- (2) キャリアアップを目指す社会人等の受け入れ体制整備の必要性
- (3) 子育て支援、急速な I T 化、N P O や大学等教育機関を取り巻く状況の変化
- (4) 「社会教育行政と学校教育との連携」等を盛り込んだ社会教育法改正

3 文京区基本構想と推進計画

生涯学習推進計画は、基本構想及び基本構想実施計画に基づく施策の実現のための補助計画であり、平成 13 年度に策定された、新たな文京区基本構想の理念を踏まえた計画である。

4 推進計画改定（第2次）の目的

国の動き、区における新たな基本構想の策定、社会環境の変化など、生涯学習を取り巻く情勢に的確に対応するため、生涯学習推進基本構想の理念を基本としながら、新たな視点による施策を展開することが必要であると考え、現行の推進計画の見直しを行う。

5 推進計画の性格・位置づけ

- (1) 区民の生涯学習を支えるための理念及び行政が果たすべき役割を具体化する事業計画
- (2) 区民の自主的な生涯学習活動を側面から支援するための計画
- (3) 生涯学習推進のための目標を示したもの
- (4) 生涯学習施策について協議・調整する際の方向性を示したもの

6 推進計画の期間

平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年間の計画期間とする。

7 推進計画の視点

- (1) 基本的な視点は、文京区生涯学習推進基本構想で提唱した「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方を
- (2) 新たな視点
 - 教育・文化資源を活用した生涯学習によるまちづくり
 - 新たな協働による生涯学習推進ネットワークの構築
 - 活力ある地域社会づくりを目指した生涯学習事業の推進
 - I Tを活かした生涯学習活動への支援

8 新たな視点による施策の展開

(1)教育・文化資源を活用した生涯学習によるまちづくり

豊富な教育・文化資源が存在する区の特性を活かして「日本一の教育のまち」・「生涯学習都市・文京」を実感できる環境を作る。

「文の京」の礎づくり

地域特性である豊富な大学等教育機関や多彩な人材との連携を図るネットワークセンターづくりを検討する。

先駆的な文化事業の展開

「文の京文芸賞」、「文の京文化発信プロジェクト」など、文化資源を活かしながら、時代を先取りした文化事業を展開する。

文化遺産を発信する拠点づくり

単独施設となる鷗外記念室の今後の方向性を検討するとともに、文京ふるさと歴史館では、ITを積極的に活用した文化遺産等の発信に努める。

(2)新たな協働による生涯学習推進ネットワークの構築

今後、NPO法人、区内大学、民間事業者等と連携するための、生涯学習推進ネットワークを構築する。

生涯学習推進ネットワークの拠点づくり

生涯学習に関わるあらゆる団体が、日常的に情報交換、連絡調整できるネットワーク、相互連携の要となる組織や施設について検討する。

大学などの教育機関や企業との協働による生涯学習施策

従来からの連携事業や、特区認定講座を区内大学・企業等と協働運営するほか、施設やノウハウの活用、人材交流などに積極的に取り組む。

新たな地域スポーツクラブの創設

身近な地域のスポーツクラブの育成、クラブハウスの整備、区民主導の管理などの実現を目指した検討を行う。

(3) 活力ある地域社会づくりを目指した生涯学習事業の推進

経験を活かしたい人と学びたい人とをコーディネートし、幅広い世代の交流機会を提供することにより、活力ある地域社会づくりに資する生涯学習施策を展開する。

地域社会にある学習資源の活用

様々な知識や経験を活かしたい人材等の情報を周知するほか、自発的な交流や学習活動を行うことができる拠点づくりを目指す。この拠点を教育機関や企業などを含め、幅広い交流の場として地域の活性化を図る。

地域における生涯学習の指導者育成

指導者育成講座を実施するほか、区民提案による公募型講座の充実など生涯学習の活動主体となる団体やリーダーの育成に重点を置いた施策を展開する。

新たな分野の生涯学習推進事業

著しい社会状況の変化などによる、生涯学習に関する新たなニーズに対応するため、従来の事業に加え、ビジネス・職業教育、学習しやすい子育て環境の整備、職業能力の引き上げに重点をおいた講座や、図書館におけるビジネス支援に必要な資料の充実など、新しい分野の生涯学習事業を展開する。その際には、地域の企業、大学等との連携を強化し、産学公が一体となって地域の活性化を目指す。

さらに、現代的な課題や地域社会の課題について学習する機会を提供し、住民等の主体的な取り組みを促進する。

(4) I Tを活かした生涯学習活動の支援

I Tの活用を拡充し、時間的・空間的な制約を越え、「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる生涯学習環境を整えるとともに、インターネットを使った生涯学習活動を支援する。

図書館のI T化の推進

平成 16 年度に稼動した図書館オンラインシステムを一層充実させ、地域の情報拠点となる図書館を目指す。

生涯学習・スポーツ施設等予約システムの導入

区民が利用する施設の利便性を向上するため、生涯学習・スポーツ施設等について、インターネットを利用して予約から使用料払い込みまでの手続きを行える施設予約システムの導入を図る。

ITを活用した各種サービスの検討

インターネットを活用した総合的な学習情報の提供や講座の配信など、ITを活かした学習支援を推進するほか、区が所蔵する絵画や歴史的資料についてITを活用して区内外へ発信していく。

第3章 生涯学習推進施策の目標と方向

この計画で定めている基本目標4項目は次のとおり。

- 1 「文の京」らしい生涯学習の展開
- 2 多彩な学習機会と場の提供
- 3 学習成果の地域社会への還元
- 4 学習情報、相談・推進体制の充実

基本目標に関する施策の方向（概要）は次のとおり。

1 「文の京」らしい生涯学習の展開

(1) 教育機関との連携の促進

大学と連携した講座の充実

従前から実施してきた大学公開講座（現在6大学10講座）を一層多彩な講座としていく。また、区内大学連携講座、特区認定講座などの開設のほか、今後も、大学の持つ高度な学習資源や特色を活かした講座等の充実に努める。

施設・人材の活用

区内の大学キャンパスで学ぶ講座を拡充するほか、大学生ボランティアや大学の文化施設・スポーツ施設の開放など、地域への貢献活動や産学公の連携に積極的に取り組み始めた大学の人的・物的資源の積極的な活用を目指す。

連携の拠点づくり

文京区内全域をキャンパスとした生涯学習施策を一層積極的に展開するため、大学等教育機関を始めとして、NPO法人、ボランティア団体や民間事業者等あらゆる団体を含めた連携を視野に入れた拠点づくりを進める

(2) 文化遺産の活用と文化活動の支援

「ふるさと文京」の学習

「ふるさと文京」に関する理解や認識を高めるため、これまでの事

業や展示の充実に加え、資料のデジタル化の推進や、区内大学など新たな団体と連携した事業を実施するなど、「ふるさと文京」の学習を一層効果的に支援する。また、区民大学講座は、区民大学企画運営委員会との連携、区民大学院修了者等との協働を進め、「ふるさと文京」を身近に感じながら学べる環境づくりに努める。このほか、指定文化財の補修など、「文の京」の伝統を維持・保全し、一層の活用に努める。

「文の京」の文化・芸術活動の支援

文芸賞、文化発信プロジェクトなど「文の京」に相応しい文化・芸術活動への参加機会の提供や、アートウォールシビック、カレッジコンサートなどによる新人発掘、若手支援に努める。また、国の文化芸術の振興に関する基本方針を踏まえ、文京区の特長である豊富な歴史・伝統・文化資源を活かした文化・芸術活動の振興や地域の人材が活躍できる機会や場の提供に努める。

2 多彩な学習機会と場の提供

(1) 生涯学習の基礎づくり

家庭教育・子育て支援の充実

親になるための教育や子育てを通じて親子が共に学ぶ機会を充実するとともに、親同士がコミュニケーションを活発に行うための支援に努める。また、家庭教育講座など、PTAや地域で活動する団体と連携した学習活動の充実を努める。さらに、子ども家庭支援センターや子育てひろばを一層充実していく。

学校における生涯学習の充実

学校における学習機会の充実、地域の学習ボランティアや大学生ボランティアの積極的な活用などを通じ、学校と地域との交流を進める。また、学校を地域の学習・文化活動の拠点の一つとして位置づけ整備していく。

地域の教育力の向上

学校行事への地域住民の参加や、地域のイベントへの学校の参加など、区は地域の人たちと子どもたちがふれあう機会の充実に努める。また、生涯学習活動の指導者やリーダーとなる人材の育成に重点的に取り組み、地域の力を結集して子どもを育てる環境をつくるほか、青少年のリーダー育成やボランティア活動の奨励など青少年の社会参加を促進する。さらに、高齢者の新たな能力開発や、地域におけるスポーツクラブの創設などを検討する。

(2) 学習・スポーツ機会の充実

健康に生きるための学習・スポーツ機会の充実

健康をテーマにした講座など医学的、栄養学的知識を学ぶ機会や、小学生・女性・高齢者・障害者などの対象に応じた事業等、健康に生きるための学習・スポーツ機会を充実する。また、高齢社会を生きていく知恵を、世代などライフステージに合わせて学ぶ機会の提供に努める

豊かな生活を送るための学習機会の充実

社会構造の急速な変化に対応する知識や技能を身につけるための学習として、社会、経済、政治や日常生活の中で必要となる知識・技能に関して学ぶ機会を提供する。また、子どもの学習機会の充実や、地域の社会教育関係団体等の協力による親子の体験教室などを奨励していく。

現代的課題に対応する学習機会の提供

高齢化、環境問題など、現代的な課題に対する区民の主体的な取り組みを支援するため、課題の現状認識と知識習得のための学習機会を提供する。また、地域における区民の自主的な学習活動を支援する「生涯学習お届け講座」を更に充実する。

職業に生かすための学習機会の提供

大学や各種教育機関、企業やNPOなどと連携し、資格取得等を支援する講座を充実し、社会人等のキャリアアップを支援する。また、産学公が連携するネットワークセンターとなる拠点の整備を検討する。

学習活動の制約を取り除くための支援

子育てや介護を行っている人などが、生涯学習活動に参加できる環境

を充実する。また、新たな通信・放送メディアを活用した講座の提供や、IT化の進展による情報バリアフリー等の対応を検討する。

(3) 学習・スポーツの場の整備

学習施設の整備

図書館ホームページは、一層利便性の向上を図る。また、カウンター業務委託も他の図書館へ拡大し、より効率的で質の高いサービスや、新たなサービスの提供などを検討する。単独施設となる鷗外記念室は、今後、その方向性を検討する。生涯学習館は、多目的な活用を図る施設としての機能を併せ持つように整備を進める。

スポーツ施設の整備

区民サービスの向上を図る生涯学習・スポーツ施設等の施設予約システムについて、平成17年度中の導入に向けた検討を進める。また、スポーツ施設は、施設の整備に努めるとともに、指定管理者制度の導入を含めて、順次、民間事業者等への委託などを進め、利便性の向上や効率的な運営を目指していく。

学校開放の促進

校庭開放・スポーツ開放の自主運営組織による運営を広げるとともに、校庭開放の利用対象者の拡大など、更に充実を図る。また、学校施設を有効活用する方法として、余裕教室、特別教室、プールなどの開放について検討を進める。

他の教育機関等の開放

区は、大学や都立学校などとの連携を図り、様々な可能性を探りながら、施設を有効活用した生涯学習環境の充実を目指していく。

3 学習成果の地域社会への還元

(1) 発表の機会の充実

交流機会の提供

児童館や生涯学習館などで行われてきた交流活動を積極的に周知して参加者の拡大を図り、一層幅広い交流活動を促進するほか、区

民参加事業により交流機会を提供する。

また、世代や立場の違いを超えて広く区民が交流することのできる（仮称）地域交遊館構想を進めるほか、生涯学習館は、生涯学習の拠点の役割を果しながら、多目的な活用が図れるように整備する。

各種大会等の充実

これまでの各種展示会、発表会、大会などは、創意工夫をして一層の内容充実に努める。また、区民の目線による内容の充実に目的として、関係団体等による自主運営を促進し、団体の自主運営能力を高めるための人材育成を支援する。

(2) ボランティア活動の支援

ネットワークの整備

区は社会福祉協議会と協働し、活動領域の拡大を図りながらボランティア団体を支援していく。また、ボランティア活動への総合的な支援を行うため、ネットワークの整備を社会福祉協議会とともに検討していく。

人材の育成・活用

地域の問題解決には、地域におけるリーダーの存在が不可欠であり、育成講座の実施など人材の育成に努める。また、生涯学習人材名簿の登録内容をインターネットで紹介するなど、利用者の立場に立った見直しを行う。このほか、地域の方々の知識や経験を活かす機会を増やすとともに、図書館ボランティア（ライブラリーパートナー）との協働や、区民提案による公募型講座の充実に努める。

団体・グループへの支援

社会教育関係団体、学習グループ、NPO等ボランティア団体などの活動を支援するため、指導者の派遣、活動の場の提供などを行うほか、団体やグループが相互に情報交換できる機会を設ける。また、生涯スポーツ社会を実現するため、引き続き総合型地域スポーツクラブの実現を目指していく。

4 学習情報提供、相談・推進体制の充実

(1) 各種メディアによる情報提供、並びに相談機能の充実

各種メディアによる情報の充実

生涯学習に関する区の情報は、生涯学習情報誌を中心としてホームページへの掲載を行ったが、さらに掲載情報の充実に努めて利便性の向上を図る。また、大学等教育機関や民間事業者との連携を図る中で、多く情報を収集・整理・分析し、一層充実した情報を区民に提供する。

新たな情報提供方法の整備

新しい情報を広範囲に伝えることのできる情報伝達手段として、インターネットを絶えず効果的に活用していく。また、図書館オンラインシステムは、一層、質の向上を図っていく。このほか、区が所蔵する絵画や歴史的資料をインターネットを活用して区内外に発信するシステムの検討や、区民が気軽に利用できるインターネット端末の生涯学習施設への設置などを行う。

学習相談機能の充実

学習情報の提供や相談に関し、利用しやすい窓口として新たに情報・相談コーナーを設置する。また、電子メールによる新たな相談窓口開設の検討や、地域における相談者の育成を行う。

(2) 推進体制の整備

区民参画の促進

協働・協治の社会を実現していくために、これまで以上に重要な役割を担う文京区生涯学習推進協議会の活性化と強化・充実に努める。また、区民大学企画運営委員会は、区民の要望をより反映した講座等を企画できる組織を目指す。さらに、図書館ボランティア(ライブラリーパートナー)を積極的に受け入れ、より地域に密着した図書館運営を目指す。

新たな推進体制の検討

各機関が独自に行ってきた生涯学習活動をネットワーク化し、産学公連携を進め、文字どおり「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」にするため、速やかで柔軟な運営を行える、新たな拠点や推進体制の整備を検討する。